

四半期報告書

(第69期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

セイコーエプソン株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3	設備の状況	8
----	-------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	9
(2)	新株予約権等の状況	9
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	10

2	株価の推移	10
---	-------	----

3	役員の状況	10
---	-------	----

第5	経理の状況	11
----	-------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2	その他	24
---	-----	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	25
-----	---------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266（52）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成22年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	213,398	239,201	985,363
経常利益(△損失)(百万円)	△15,058	11,203	13,875
四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	△22,365	7,944	△19,791
純資産額(百万円)	287,813	272,381	282,864
総資産額(百万円)	876,372	822,926	870,090
1株当たり純資産額(円)	1,433.18	1,356.18	1,407.92
1株当たり四半期(当期)純利益 (△損失)(円)	△113.24	39.76	△99.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	32.7	32.9	32.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,245	△6,435	56,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,045	△1,780	△43,203
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,306	△14,421	△41,087
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	262,809	222,806	254,590
従業員数(人)	75,829	77,639	77,936

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成21年度第1四半期連結累計(会計)期間ならびに平成21年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成22年度第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、エプソングループ（当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	77,639
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	13,580
---------	--------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
情報関連機器事業 (百万円)	170,991	—
電子デバイス事業 (百万円)	53,088	—
精密機器事業 (百万円)	15,077	—
報告セグメント計 (百万円)	239,157	—
その他の事業 (百万円)	114	—
合計 (百万円)	239,272	—

- (注) 1. 上記金額は、販売価格により示しており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記金額には、外注製品仕入高等が含まれております。

(2) 受注実績

エプソンでは、製品の性質上、原則として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
情報関連機器事業 (百万円)	169,888	—
電子デバイス事業 (百万円)	52,621	—
精密機器事業 (百万円)	16,369	—
報告セグメント計 (百万円)	238,879	—
その他の事業 (百万円)	142	—
合計 (百万円)	239,021	—

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済環境を顧みますと、米国では失業率の高止まりなどの懸念材料はあったものの、景気刺激政策の効果により景気は緩やかに回復しました。欧州においては、高水準の失業率や各国の財政状況や金融システムに対する懸念の高まりなど、先行きへのリスクが見られるなか、政策効果により景気は下げ止まりました。アジアにおいては、中国は内需を中心に拡大しました。また、アジアにおけるその他の国においても、景気刺激策の効果や中国向けの輸出が増加したことにより、回復が続きました。日本においては、厳しい雇用情勢が継続したものの、アジア向けを中心とした輸出の増加などにより企業収益が改善したほか、個人消費も底堅く推移するなど、景気は着実に持ち直しました。

エプソンの主要市場においては、以下のとおりとなりました。

コンシューマー用インクジェットプリンターの需要は、景気回復にともなう増加の動きが見られました。ビジネス用インクジェットプリンターも、景気回復にともない、米国・日本・中国などにおいて印刷業向けを中心に堅調な需要となりました。ドットマトリクスプリンターは、米国・欧州・日本の市場が縮小傾向にあるなかで、中国や東南アジア・南アジアなどにおいて好調に推移しました。POSシステム関連は、前年同期と比較すると小売店の設備投資は回復基調となりました。プロジェクターは、低価格帯を中心にビジネス用途や教育用途の需要が好調でした。

エプソンの電子デバイス製品の主要なアプリケーションにおいても、多くが回復傾向となりました。携帯電話端末の新規需要は、数量増加が顕著なインドをはじめ、中国・その他のアジア・アフリカ・中東などで確実に増加しました。買い替え需要についても、米国における需要の戻りや中国での増加が見られました。また、スマートフォンは、タッチパネルなどの機能付加やメモリサイズ増大などにともない、魅力的な新商品が続々と発売されるなど活況となり、携帯電話市場を牽引しました。また、テレビやPCの需要は堅調に推移し、自動車の需要についても、米国での回復や中国での拡大が見られました。その他、新ジャンルとして注目を集めているタブレットPCの市場は急激に拡大しました。

精密機器事業セグメントに関連する市場においても、景気回復にともないウオッチの需要に回復感が見られました。また、企業の生産活動が回復したため、ICハンドラーやロボットの需要が増加しました。一方で、眼鏡レンズの需要は低調に推移しました。

現在、エプソンは、強い事業の集合体となることをゴールとした長期ビジョン「SE15」の実現に向け、中期経営計画において利益体質への転換と事業基盤の再構築を目指しています。2年次にあたる当連結会計年度は、当期純利益の黒字化(ブレイクイーブン以上)を達成し、確実に利益が確保できる企業体質の定着を目指しております。そのなかで、中・小型液晶ディスプレイ事業の構造改革の仕上げと、重点事業領域であるプリンター・プロジェクター・水晶デバイスの成長への取組みを進めています。

また、当第1四半期連結会計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートは、それぞれ92.01円および116.99円と前年同期に比べ、米ドルでは5%の円高、ユーロでは12%の円高で推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は239,201百万円(前年同期比12.1%増)、営業利益は10,736百万円(前年同期は12,441百万円の営業損失)、経常利益は11,203百万円(前年同期は15,058百万円の経常損失)、四半期純利益は7,944百万円(前年同期は22,365百万円の四半期純損失)となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)の適用にともない、セグメント情報の測定方法を変更しております。主な変更点は、従来報告セグメントへ配賦していた本社部門の研究開発などに係る費用を、全社費用へ集約していることです。

(情報関連機器事業)

インクジェットプリンター(消耗品を含む。以下、各種プリンターにおいて同じ。)については、コンシューマー用は個人消費の回復により数量増加となりましたが、円高と低価格品の構成比が上昇した影響を受けました。ビジネス用は、景気回復にともない、印刷業や流通業向けなどに大判インクジェットプリンターの需要が回

復に転じ、好調な販売となりました。また、オフィス向けインクジェットプリンターについても、案件の獲得が進み堅調な販売となりました。ドットマトリクスプリンターは、中国における徴税関連の需要により数量増となりました。POSシステム関連製品は、景気後退の影響が顕著だった前年同期からは、欧米市場において中・小規模の小売店向けプリンターの数量が増加しました。ページプリンターは、欧州で入札案件を獲得したことなどにより数量増加となったものの、円高影響の他、価格の低下やトナー販売が減少した影響を受けました。これらの結果、プリンター事業では増収となりました。

映像機器事業においては、低価格品の構成比が上昇したものの、市場が拡大するなか、北米やアジアにおける教育用途向けの好調な需要と欧州や南米におけるサッカーW杯のプロモーション効果により、全体でも好調な販売となりました。これらの結果、映像機器事業では大幅な増収となりました。

情報関連機器事業セグメントのセグメント利益については、景気後退の影響が顕著だった前年同期からは、数量の増加をとまなう増収により増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の情報関連機器事業セグメントの売上高は170,188百万円、セグメント利益は18,763百万円となりました。

(電子デバイス事業)

水晶デバイス事業においては、景気回復にともない電子部品全体の需要が好調に推移した結果、多くの商品で数量が増加し、大幅な増収となりました。

半導体事業においても電子部品全体の需要が好調に推移した結果、特にシリコンファンドリーの増加や自動車向けモノクロ液晶ドライバーなどの数量増加により、大幅な増収となりました。

ディスプレイ事業においては、特にビジネス用途を中心としたプロジェクター市場の拡大にともない、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネルの数量が増加しました。これらの結果、ディスプレイ事業全体では増収となりました。

電子デバイス事業セグメントのセグメント利益については、増収効果とこれにともなう稼働率の上昇によって増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の電子デバイス事業セグメントの売上高は60,364百万円、セグメント利益は3,446百万円となりました。

(精密機器事業)

精密機器事業セグメントにおいては、企業の生産回復にともない、ICハンドラーやロボットの需要が増加しました。また、ウォッチの販売にも回復感が見られ、セグメント全体では大幅な増収となり、これにともないセグメント利益が増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の精密機器事業セグメントの売上高は16,759百万円、セグメント利益は452百万円となりました。

(その他)

当第1四半期連結会計期間における、その他の事業セグメントの売上高は262百万円、セグメント損失は131百万円となりました。

(調整額)

主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費や本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上により、セグメント損失が11,793百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローのうち、税金等調整前四半期純利益は10,700百万円となりました。一方、下期の商戦期に向けた生産の増加により、情報関連機器事業セグメントを中心に円高影響を除いたたな卸資産が10,939百万円増加しました。また、中・小型液晶ディスプレイの生産が減少しているため、仕入債務は6,096百万円減少しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは6,435百万円の支出（前年同期は2,245百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、インクジェットプリンターや水晶デバイスなどの増産に係る有形固定資産の取得による支出が5,231百万円となりましたが、エプソンイメージングデバイス㈱の事業譲渡による収入が4,062百万円となった結果、1,780百万円の支出（前年同期は22,045百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済を進めたことなどにより、14,421百万円の支出（前年同期は3,306百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は222,806百万円（前年同期は

262,809百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

①基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付け提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記「(1) 対処すべき課題」に記載のとおり、平成27年（2015年）までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定いたしました。

「SE15前期 中期経営計画」では、厳しい競争環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しております。

今後、エプソンは、強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源のシフトを進め、次代を担う新規事業の育成に取り組めます。同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な協業などの施策に取り組んできておりますが、これらの総仕上げに向けて構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しました。

本プランは、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご承認を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付け者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付けまたは公開買付けを実施しようとする買付け者に、買付け説明書を事前に当社取締役会へ提供すること、本プランに定める手続を遵守することを求めています。そのうえで、当該買付け行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付けであると判断された場合は、当該買付け行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置発動を含む本プランの発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付け内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付け者との交渉などを行います。特別委員会は、本プラン発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を速やかに行うこととしております。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記② 1)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が導入から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は13,254百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス㈱は、平成22年4月1日付で中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部をソニーモバイルディスプレイ㈱に譲渡しました。詳細については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却などの計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	607,458,368
計	607,458,368

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月6日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,817,389	199,817,389	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,817,389	199,817,389	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	199,817,389	—	53,204	—	84,321

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書などの写しの送付などがなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,655,200	1,996,552	—
単元未満株式	普通株式 139,889	—	—
発行済株式総数	199,817,389	—	—
総株主の議決権	—	1,996,552	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	22,300	—	22,300	0.01
計	—	22,300	—	22,300	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,700	1,631	1,298
最低(円)	1,432	1,202	1,128

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,836	193,117
受取手形及び売掛金	145,036	144,435
有価証券	80,011	51,511
商品及び製品	89,329	90,284
仕掛品	37,391	39,198
原材料及び貯蔵品	23,214	21,710
その他	※3 53,223	※3 58,211
貸倒引当金	△2,063	△2,258
流動資産合計	558,977	596,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	401,023	405,096
機械装置及び運搬具	446,344	467,364
工具、器具及び備品	164,433	174,014
その他	58,948	59,358
減価償却累計額	△851,372	△880,479
有形固定資産合計	219,377	225,354
無形固定資産		
のれん	※2 2,971	※2 2,873
その他	14,173	15,187
無形固定資産合計	17,144	18,060
投資その他の資産		
投資有価証券	13,470	16,087
その他	14,155	14,577
貸倒引当金	△198	△200
投資その他の資産合計	27,427	30,464
固定資産合計	263,949	273,879
資産合計	822,926	870,090

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,845	90,768
短期借入金	10,227	21,739
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	34,968	35,728
未払法人税等	8,543	10,024
賞与引当金	8,894	14,484
製品保証引当金	8,330	9,928
その他	106,205	115,977
流動負債合計	293,015	328,652
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	151,593	151,593
退職給付引当金	19,957	20,008
リサイクル費用引当金	418	396
製品保証引当金	383	450
その他	15,176	16,124
固定負債合計	257,529	258,574
負債合計	550,544	587,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,204	53,204
資本剰余金	84,321	84,321
利益剰余金	193,305	187,358
自己株式	△36	△35
株主資本合計	330,794	324,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,511	4,023
繰延ヘッジ損益	967	130
為替換算調整勘定	△63,315	△47,705
評価・換算差額等合計	△59,837	△43,552
少数株主持分	1,424	1,568
純資産合計	272,381	282,864
負債純資産合計	822,926	870,090

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	213,398	239,201
売上原価	169,695	174,609
売上総利益	43,703	64,591
販売費及び一般管理費	※1 56,144	※1 53,854
営業利益又は営業損失(△)	△12,441	10,736
営業外収益		
受取利息	415	238
為替差益	—	220
その他	1,552	1,814
営業外収益合計	1,968	2,273
営業外費用		
支払利息	1,324	1,126
為替差損	2,945	—
その他	315	680
営業外費用合計	4,586	1,806
経常利益又は経常損失(△)	△15,058	11,203
特別利益		
事業譲渡益	—	597
過年度撤去費修正益	126	—
製品保証引当金戻入額	52	—
その他	44	60
特別利益合計	223	657
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	643
減損損失	993	—
その他	982	516
特別損失合計	1,975	1,160
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△16,811	10,700
法人税等	※2 5,746	※2 2,765
少数株主損益調整前四半期純利益	—	7,934
少数株主損失(△)	△192	△10
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△22,365	7,944

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△16,811	10,700
減価償却費	12,036	9,807
減損損失	993	—
持分法による投資損益(△は益)	△41	△20
のれん償却額	△168	△98
貸倒引当金の増減額(△は減少)	188	△15
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,064	△5,449
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△1,190	△1,206
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,883	510
受取利息及び受取配当金	△641	△422
支払利息	1,324	1,126
為替差損益(△は益)	△643	△604
固定資産売却損益(△は益)	△44	△44
固定資産除却損	168	186
投資有価証券売却損益(△は益)	—	5
売上債権の増減額(△は増加)	△1,644	339
たな卸資産の増減額(△は増加)	10,551	△10,939
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,291	1,585
仕入債務の増減額(△は減少)	448	△6,096
その他	6,046	△3,957
小計	9,681	△4,595
利息及び配当金の受取額	407	949
利息の支払額	△956	△842
法人税等の支払額	△6,887	△1,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,245	△6,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	236	0
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	—	166
有形固定資産の取得による支出	△7,651	△5,231
有形固定資産の売却による収入	72	91
無形固定資産の取得による支出	△1,140	△643
無形固定資産の売却による収入	3	0
長期前払費用の取得による支出	△43	△467
子会社株式の取得による支出	△13,405	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	13
事業譲渡による収入	—	4,062
その他	△115	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,045	△1,780

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△240	△11,200
長期借入金の返済による支出	△778	△760
リース債務の返済による支出	△825	△399
自己株式の取得による支出	△3	△0
配当金の支払額	△1,374	△1,997
少数株主への配当金の支払額	△83	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,306	△14,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,576	△9,266
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,530	△31,903
現金及び現金同等物の期首残高	284,340	254,590
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	119
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 262,809	※ 222,806

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、Orient Watch (Beijing) Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当第1四半期連結会計期間において、Epson Imaging Devices (Phils.) Inc. およびEpson Portugal-Informatica, S.A. は、他の連結子会社への吸収合併により、Jetprint Image Service Co., Ltd. は、保有株式の完全売却により、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 93社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、Orient Watch (Beijing) Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含め、持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用非連結子会社の数 2社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号) の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2. 減損損失(67百万円)については、前第1四半期連結累計期間において「減損損失」として区分掲記しておりましたが、当第1四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	減損損失(67百万円)については、前第1四半期連結累計期間において「減損損失」として区分掲記しておりましたが、当第1四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,368百万円</p> <p>※2. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 3,459百万円</p> <p>負ののれん 488百万円</p> <p>※3. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当第1四半期連結会計期間末日の時価は10,011百万円であります。</p> <p>4. その他</p> <p>液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金260万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。</p> <p>また、米国等において複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。</p>	<p>1. 保証債務</p> <p>正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金等に対して保証を行っております。</p> <p>正規従業員 1,413百万円</p> <p>※2. のれんおよび負ののれんは、両者を相殺した差額を「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p>のれん 3,703百万円</p> <p>負ののれん 830百万円</p> <p>※3. 現先取引の担保として自由処分権のある有価証券を受け入れており、当連結会計年度末日の時価は9,918百万円であります。</p> <p>4. その他</p> <p>同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 18,015百万円</p> <p>研究開発費 8,569百万円</p> <p>※2. 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。</p> <p>給料手当 19,452百万円</p> <p>研究開発費 5,954百万円</p> <p>※2. 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 164,647百万円	現金及び預金勘定 132,836百万円
有価証券勘定 88,511百万円	有価証券勘定 80,011百万円
貸付金(現先運用) 10,000百万円	貸付金(現先運用) 10,000百万円
短期借入金勘定(当座借越) △0百万円	短期借入金勘定(当座借越) △4百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △336百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △25百万円
償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △11百万円	償還期限が3ヶ月を超える有価証券 △11百万円
現金及び現金同等物 262,809百万円	現金及び現金同等物 222,806百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数
普通株式 199,817,389株

2. 自己株式の種類および株式数
普通株式 22,316株

3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,997	10	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	情報関連 機器事業 (百万円)	電子デバ イス事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	156,143	44,368	12,385	501	213,398	—	213,398
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	336	6,499	298	5,279	12,414	(12,414)	—
計	156,480	50,868	12,683	5,781	225,813	(12,414)	213,398
営業利益	△1,287	△8,587	△1,459	△1,171	△12,505	64	△12,441

(注) 1. 事業は、製品特性、市場、販売方法により分類しており、各区分に属する主要商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、液晶モニター、ラベルライター、PC 等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイス、CMOS LSI 等
精密機器事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業 等

2. 追加情報

「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと役割を変更し、当第1四半期連結会計期間より営業費用を各事業セグメントに配賦しております。これにともない、従来の方法によった場合と比較し、情報関連機器事業において1,342百万円、電子デバイス事業において381百万円、精密機器事業において106百万円営業利益がそれぞれ減少し、その他の事業において1,830百万円営業利益が増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	85,848	46,625	44,061	36,862	213,398	—	213,398
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	99,061	7,007	1,914	84,316	192,300	(192,300)	—
計	184,910	53,633	45,976	121,178	405,699	(192,300)	213,398
営業利益	△20,880	2,667	3,630	7,689	△6,892	(5,548)	△12,441

(注) 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、 ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、 オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
I 海外売上高（百万円）	48,087	46,436	49,006	143,530
II 連結売上高（百万円）				213,398
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合（%）	22.5	21.8	23.0	67.3

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度に基づく区分方法によっており、各地域区分に属する主要国名等は次のとおりであります。

地域区分	主要国名等
米州	アメリカ合衆国、カナダ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、コスタリカ、コロンビア、 ヴェネズエラ、メキシコ、ペルー 等
欧州	イギリス、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア 等
アジア・オセアニア	中華人民共和国（香港を含む）、シンガポール、マレーシア、台湾、タイ、フィリピン、 オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、インド 等

2. 商社等の仲介者を通じての輸出は海外売上高には含めておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業活動を展開しております。また、当社の事業部は、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっていることから、事業セグメントに該当します。

報告セグメントについては、各事業セグメントを製品・サービスの内容、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して「情報関連機器事業」、「電子デバイス事業」および「精密機器事業」の3つに集約しております。

なお、各報告セグメントは、以下の開発、製造、販売を行っております。

報告セグメント	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドットマトリクスプリンター、大判インクジェットプリンターおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、ラベルライター、PC 等
電子デバイス事業	水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、オプトデバイス、CMOS LSI、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、中・小型液晶ディスプレイ 等
精密機器事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用インクジェット装置 等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額		四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報関連 機器事業	電子デバ イス事業	精密機器 事業	計			全社費用 (注) 2	セグメント 間取引消去	
売上高									
外部顧客への 売上高	169,888	52,621	16,369	238,879	142	239,021	179	—	239,201
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	300	7,742	389	8,432	120	8,552	351	(8,904)	—
計	170,188	60,364	16,759	247,312	262	247,574	530	(8,904)	239,201
セグメント利益	18,763	3,446	452	22,662	△131	22,530	△11,920	126	10,736

(注) 1. 「その他」の区分は、グループ向けサービスを手がける子会社等から構成されております。

2. セグメント利益の調整額のうち全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業および基礎研究に関する研究開発費および本社機能に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

重要な事業の譲渡

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ソニー株式会社およびソニーモバイルディスプレイ株式会社

(2) 分離した事業の内容

中・小型液晶ディスプレイ事業の一部

(3) 事業分離を行った主な理由

市場環境の変化に伴いエプソン単独での差別化が困難な状況にある中・小型液晶ディスプレイ事業に関して、エプソンの有する液晶技術やアモルファスシリコンTFT液晶の生産力を最大限活かすためには、当該事業をソニーグループに移管することが適当であると判断したため。

(4) 事業分離日

平成22年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 597百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

(単位:百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	3,604	流動負債	231
固定資産	145	固定負債	53
合計	3,750	合計	285

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子デバイス事業

4. 継続的関与の概要

従業員の出向

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,356円 18銭	1株当たり純資産額 1,407円 92銭

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失 113円 24銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 39円 76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(△損失)(百万円)	△22,365	7,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△損失)(百万円)	△22,365	7,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,499	199,795

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 泰介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。